

事 務 連 絡
令和3年11月29日

郡市医師会会長 殿

富山県厚生部健康対策室長
(公 印 省 略)

富山県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業の継続及び
第3期間以降の申請について

平素より本県の衛生行政の推進に多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、県では、個別接種に協力いただいた医療機関に対し、週・日単位の接種回数など一定の要件を満たしていただいた場合、「支援金」を交付することとしておりますが、この度、国において、12月以降も支援が継続されたことを踏まえ、県においても支援を継続させていただきます。つきましては、10・11月（第3期間）の接種分と合わせ、今後の接種に伴う申請等についてご案内させていただきます。

貴会におかれましては、内容についてご了知の上、今後ともワクチン接種にご協力いただきますようお願いいたします。なお、県内医療機関には、県から文書にて案内させていただきますが、貴会からも会員への当該支援事業の周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

【送付資料】

- ・「支援金」概要
- ・「支援金」申請様式（第3期間～第5期間）

※申請様式については、電子媒体でも申請可能とするため、国から示された様式（様式3「県への請求書」）に一部追記していますので、ご承知おきください。
なお、下記HPでも掲載しておりますので、ご確認ください。

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/kenkou/kenkou/covid-19/vaccinেশienkin.html>

（「富山県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業について」で検索ください。）

（事務担当）
ワクチン接種特別チーム